

# 本宮市自主的 財政健全化計画 第4次改訂版を策定しました

「本宮市自主的財政健全化計画」とは、市民の皆さんに対するサービスの維持向上を図るため計画的な事業実施と併せ、借入金を早期に減らしながら、将来にわたって安定した財政運営ができるよう、長期的な視点で財政収支の見直しを立てたものです。

この計画は、3年ごとに実績に合わせて計画の見直しを行っており、平成28年度に4回目の見直しを行いました。本改訂版では、第3次改訂版以降に加わった事業を組み入れ、経済の動向や人口の推移など見込んだうえで、新たな財政収支の見直しを立てました。その主な内容をお知らせします。

## Q.1 市の財政収支の状況は？

### 形式収支※1は黒字で推移しています

平成19年度から平成27年度までの実績では、形式収支は黒字となっています。平成28年度以降もこれまでの各年度決算状況を踏まえると、形式収支は黒字になると推測されます。また、形式収支は、平成28年度以降の計画額は歳入歳出が均衡するよう、財政調整基金※2を活用することとしています。なお、平成28年度決算後の財政調整基金の残高は、前計画では約14億5千万円と見込んでいましたが、実績額は約17億3千万円となる見込みです。

- ※1 決算において、歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額
- ※2 年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積立てを行い、財源不足が生じる年度に活用するためのもの

### ■歳入歳出と形式収支の推移

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
歳入	13,747	13,192	13,992	13,089	16,955	16,899	21,579
歳出	13,328	12,128	13,349	12,314	15,946	15,383	20,387
形式収支	419	1,064	643	776	1,009	1,517	1,192
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
歳入	23,827	27,544	37,345	11,868	13,450	12,527	11,239
歳出	22,713	26,369	37,345	11,868	13,450	12,527	11,239
形式収支	1,114	1,175	0	0	0	0	0

平成19年度から平成27年度は決算額、平成28年度以降は平成28年度決算見込額を基準とし推計した計画額となっています。平成23年度から平成28年度までは、震災・原子力災害や豪雨災害への対応により災害復旧や放射能除染などの対策に係る経費が増大し、歳入歳出の総額を極端に引き上げていましたが、平成29年度以降は、住宅除染も終了し、歳入歳出ともに大きく減額となっています。

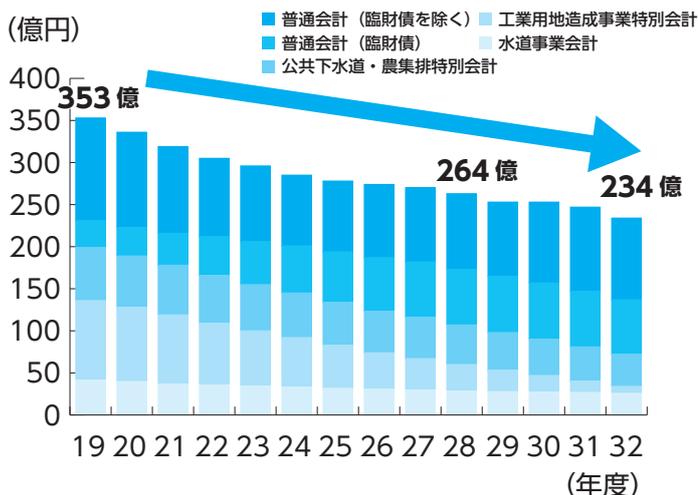
## Q.2

### 市の借入金残高の推移は？

#### 合併時より約119億円減らしていきます

市の借入金は、平成19年度末に約353億円ありましたが、平成28年度末で約264億円となる見込みです。今後さらに計画的な償還を図るとともに、新たな借入をできるだけ抑えることにより、平成32年度末までには、約234億円まで減らしていきます。

なお、借入金には、臨時財政対策債(約65億円)が含まれています。臨時財政対策債については、毎年度国から普通交付税として補填されます。



# Q.3 市の財政健全度の見通しは？

## 適正値を維持していける見込みです

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、財政の健全度を判断する4つの指標が定められており、本宮市では4つの指標とも基準値を下回っています。その数値が低いほど、財政が健全であると言えます。

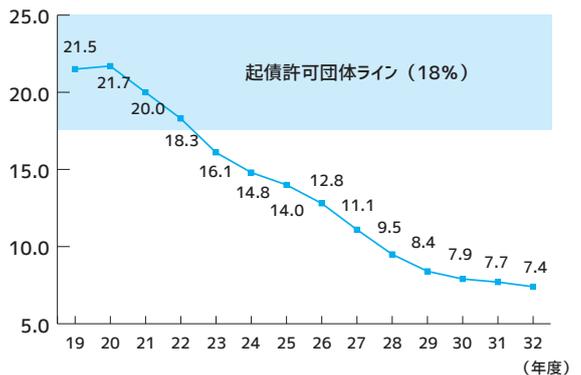
特に、4指標の1つである実質公債費比率※1について、平成19年度決算では21.5%と高い値になっていましたが、徐々に下がり、平成27年度決算では、11.1%となり、起債許可団体※2ライン（18%）を下回る数値を維持しています。今後も、新たな借入を最小限に留め、借入金の計画的な償還を行っていくことで比率を下げ、計画的な財政運営を行うことにより、適正値を維持できる見込みです。

### ■財政健全化4指標

	H19 決算	H20 決算	H21 決算	H22 決算	H23 決算	H24 決算	H25 決算	H26 決算	H27 決算	H28 以降
実質赤字比率	該当なし									要健全化団体には該当しない見込み
連結実質赤字比率	該当なし									要健全化団体には該当しない見込み
実質公債費比率（%）	21.5	21.7	20.0	18.3	16.1	14.8	14.0	12.8	11.1	適正値（18%未満）を維持できる見込み
将来負担比率（%）	240.0	225.1	211.4	187.9	166.2	154.3	134.5	132.1	106.0	要健全化団体には該当しない見込み

※1 市の財政運営に影響するすべての会計の借入金返済に充てた経費がどれくらいあるかを表す割合  
 ※2 実質公債費比率は18%以下が適正値とされ、地方債協議制度の下で18%以上の団体は、事業を実施するための財源となる地方債の発行に際し許可が必要となる

### ■実質公債費比率の推移



分野	事業名
道路・橋梁、河川関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大山・松沢線整備事業（安達太良ドリムライン）</li> <li>・生活道路整備事業 ・橋りょう維持事業</li> <li>・阿武隈川本築堤関連社会資本整備総合交付金事業</li> <li>・都市計画道路 本宮停車場・中條線整備事業</li> <li>・駅周辺等整備事業</li> <li>・まちづくり道路整備事業（市道下町・小幡線、市道万世・中條線）</li> <li>・上ノ橋先線道路整備事業</li> <li>・【新規】中ノ宮・岩田線整備事業</li> </ul>
農業関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（県営）ため池整備事業（長屋滝池）</li> <li>・林道整備事業（林道高松線）</li> <li>・【新規】（県営）ため池等整備事業（岩根水路橋）</li> <li>・【新規】（県営）ため池等整備事業（熱海地区水利施設整備事業）</li> <li>・【新規】畜産施設管理事業</li> <li>・【新規】森林保全事業</li> </ul>
教育施設関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校等施設修繕及び整備事業</li> <li>・公立学校等施設耐震化事業</li> <li>・【新規】高木地区公民館建設事業</li> </ul>
公共施設関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人憩の家建設事業</li> <li>・【新規】本宮市公営住宅等長寿命化改修事業</li> <li>・【新規】公園施設長寿命化計画事業</li> </ul>
消防施設事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防ポンプ車整備事業</li> <li>・消防屯所建設事業・消防水利確保事業</li> </ul>
子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所・幼稚園保育料助成事業</li> <li>・子ども医療費助成事業（個人負担分無料化）</li> </ul>

# Q.4 計画期間中に実施する事業は？

## 計画的な実施と収入の確保に努め負担軽減を図ります

本計画期間中において、実施中または実施を予定している主な事業は次のとおりです。

事業の計画的な実施と、国や県の財源確保や有利な借入を活用するなど、収入の確保に努め、市の負担軽減を図っていきます。

## まとめると…

**健全な財政を維持していきます**

今後、国における社会保障と税の一体改革による消費税の引き上げや社会保障制度改革による市財政への影響が懸念されますが、財政の一層の健全化に努めながらも、本宮市第1次総合計画の「定住促進につながる住みよいまちづくり」、「安心につながる災害に強いまちづくり」、「東日本大震災・原子力災害からの復興」の3つの重要課題に対しては、効果的・効率的な事業の構築を図り、震災以前にも増して安心して豊かな暮らしの実現と、活気と笑顔あふれる「まちづくり」に取り組んでいきます。

市民の皆さんとともに、この計画を着実に達成していきたいと考えていますので、ご理解とご協力をよろしくお願いたします。

問 政策推進課 政策推進係  
 ☎ 24 5321

この計画の詳細な内容は、本宮市のホームページで公開しています。